インフラ被害と復旧

令和６年８月２２日（木）

国土交通省　水管理・国土保全局

防　災　課

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和6年能登半島地震の概要

国土交通省

○ 令和６年（2024年）１月１日16時10分にマグニチュード（M）7.6、深さ16kmの地震が発生し、石川県輪島市（わじまし）、志賀町（しかまち）で震度７を観測したほか、北海道から九州地方にかけて震度６強～１を観測。
○ この地震により石川県能登に対して大津波警報を、山形県から兵庫県北部を中心に津波警報を発表し、警戒を呼びかけ。
○ 電子基準点の観測データの解析により、電子基準点「輪島2」で南西方向に約2.0mの変動が見られた。
○ 国土地理院による「だいち２号」観測データの解析により、輪島市西部で最大約4mの隆起が見られた。

■震度分布図

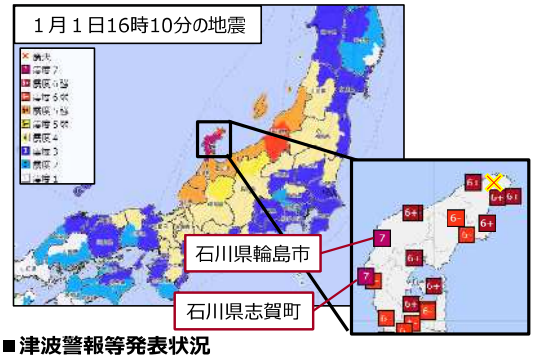

■津波警報等発表状況
（１月１日16時22分発表）

■震度分布図「だいち２号」の観測データの解析結果（1月2日公表）

地殻変動（準上下方向）　（1月19日更新）

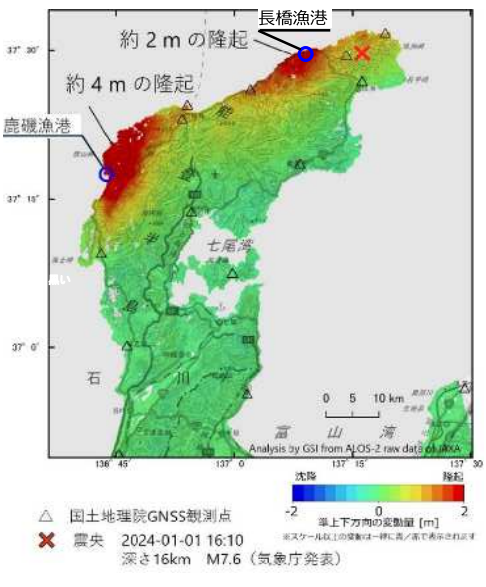

空中写真による被災前後の比較（長橋漁港）

令和6年1月2日撮影　平成22年4月24日撮影

【出典】地理院地図

鹿磯（かいそ）漁港で約4mの隆起を確認

【出典】国土地理院
https://www.gsi.go.jp/BOUSAI/20240101_noto_earthquake.html#8-2

住宅、ライフライン等の甚大な被害

国土交通省

○地震による建物の倒壊・損壊に加え、輪島市では市街地の火災による「複合災害」が発生。
○石川県珠洲市、能登町及び志賀町の３市町、新潟県上越市では、津波により約200ha浸水。
○石川県、富山県、新潟県の広い範囲で、液状化による被害が発生。

建築物の損壊状況（七尾市）

木造建築物の倒壊状況（穴水町）

焼失した市街地を北側から撮影した様子（輪島市）

液状化による地盤の流動状況（内灘町）

■被災状況

死者・負傷者	死者 299名（うち、災害関連死70名）　負傷者　1,327名	（令和6年7月30日14:00 消防庁）
住家被害	全壊 6,227戸　半壊 20,589戸　床上・床下浸水 25戸 一部損壊 96,258戸	（令和6年7月30日14:00 消防庁）
避難者数	最大 51,605名（1道9県1府） 現在 1,422名（石川県）	（令和6年1月2日5:00 内閣府） （令和6年7月30日14:00 内閣府）
停電	最大 約40,000戸（北陸電力管内1/1　16:10時点） 現在　安全確保等の観点から電気の利用ができない家屋等を除き復旧(石川県)	（令和6年3月15日13:00 経済産業省）
断水	最大 約137,000戸（石川県、富山県、新潟県、福井県、長野県、岐阜県） 現在 早期復旧が困難な地区を除いて、断水解消。	（令和6年7月30日14:00 国土交通省）

<死者・負傷者、住宅被害>
※新潟県の公表資料において新潟市の住家被害(罹災証明申請数)は本表に反映していない
※富山県の公表情報において住家被害の「未分類」と表記されている情報は本表に反映していない
※石川県の死者数は石川県の公表資料に基づく

津波の引き波による住宅２階部分の流出状況（能登町）

※【写真出典】国土技術政策総合研究所現地派遣者および石川県知事会見資料より

インフラの甚大な被害

国土交通省

○道路、上下水道施設を中心に甚大な被害が発生。

国道249号大谷トンネル（珠洲市）

国道249号道の駅千枚田付近（輪島市）

輪島港の被災（輪島市）

能登空港の被災（穴水町）

■被災状況　（令和6年7月30日14:00国土交通省）

道路	能越自動車道、北陸自動車道、国道249号（石川県管理）、国道8号等で被災通行止め （北陸自動車道は1/2、国道８号は1/27に通行止め解除。能越自動車道は7/17に全区間で対面通行確保（越の原IC～穴水ICの能登大橋付近は9月末までに対面通行確保））
上水道	5月31日時点において、早期復旧が困難な地区を除いて、断水解消。
下水道	処理場33施設（石川県・新潟県・富山県）、ポンプ場14個所（石川県） 管路施設（石川、新潟、富山、福井県の62市町村のうち32市町村で被害無、30市町村で応急対応により流下機能確保済み）
河川	4水系4河川16個所で施設損傷等（国管理）、66水系113河川で施設損傷等（県管理） 河原田川、山田川等で土砂崩れによる河道閉塞が発生
海岸	22海岸で堤防護岸の損傷等を確認（石川県管理の宝立正院海岸、三崎海岸等）
土砂災害	456件（新潟県18、富山県13、石川県424）
港湾	22港（石川県・富山県・新潟県・福井県）で防波堤や岸壁、ふ頭用地等に被害が発生
空港	能登空港（滑走路上に深さ10センチ長さ約10メートル以上のひび割れ4～5個所）
鉄道	運転を見合わせている路線：なし

岩屋浄水場の被災（七尾市）

浄水場から配水池へ向かう水道管の破損・露出（輪島市）

下水道マンホールの浮き上がり（輪島市）

※【写真出典】国土交通省道路局WEBサイトおよびTEC-FORCE撮影

公共土木施設被害の概要

国土交通省

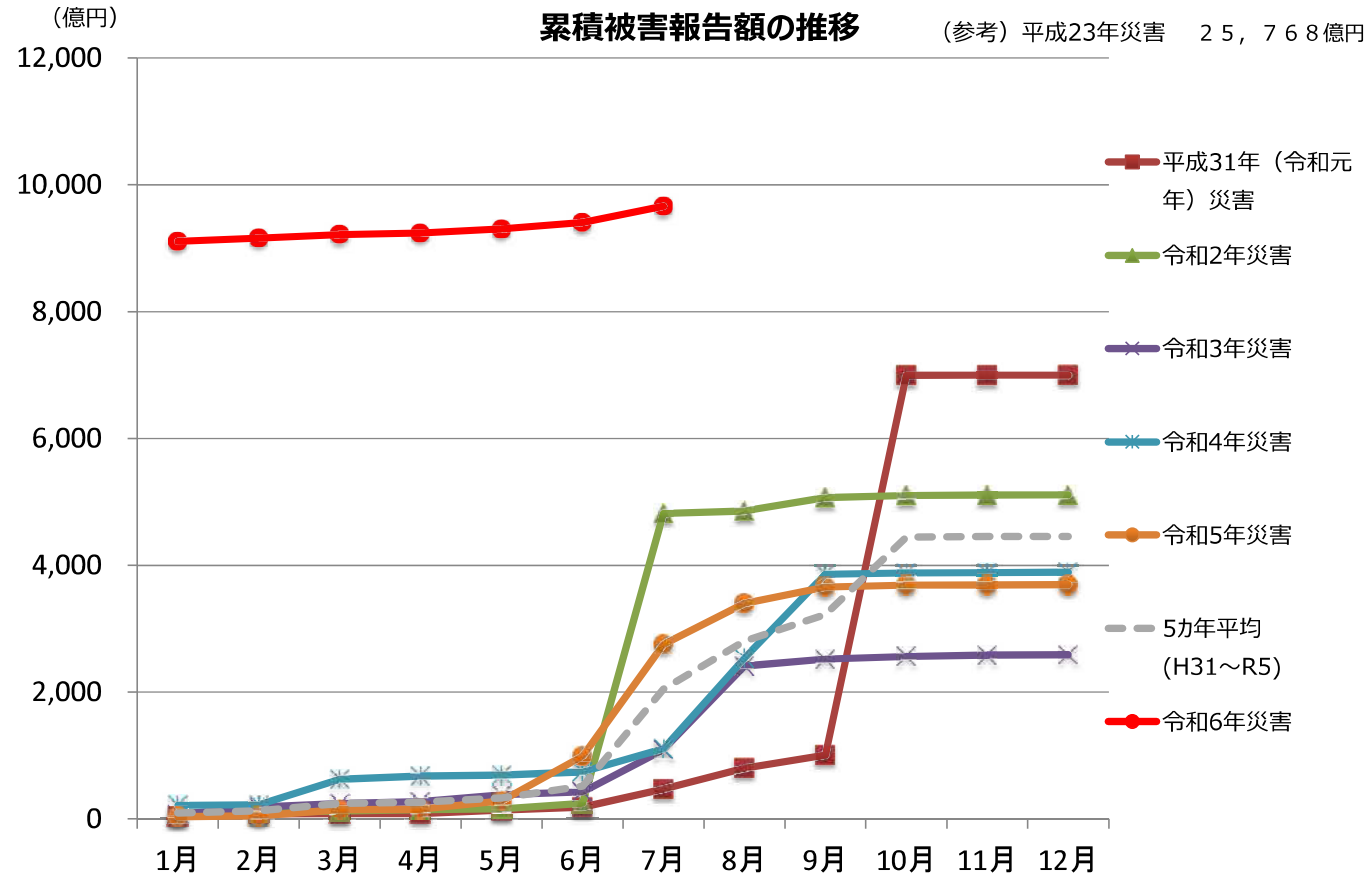

被害報告額は、公共土木施設の管理者より報告のあった概算額を掲載するものであり、今後、調査の進捗により変動するとともに、実際の復旧に要する費用とは異なります。

公共土木施設被害の内訳

国土交通省

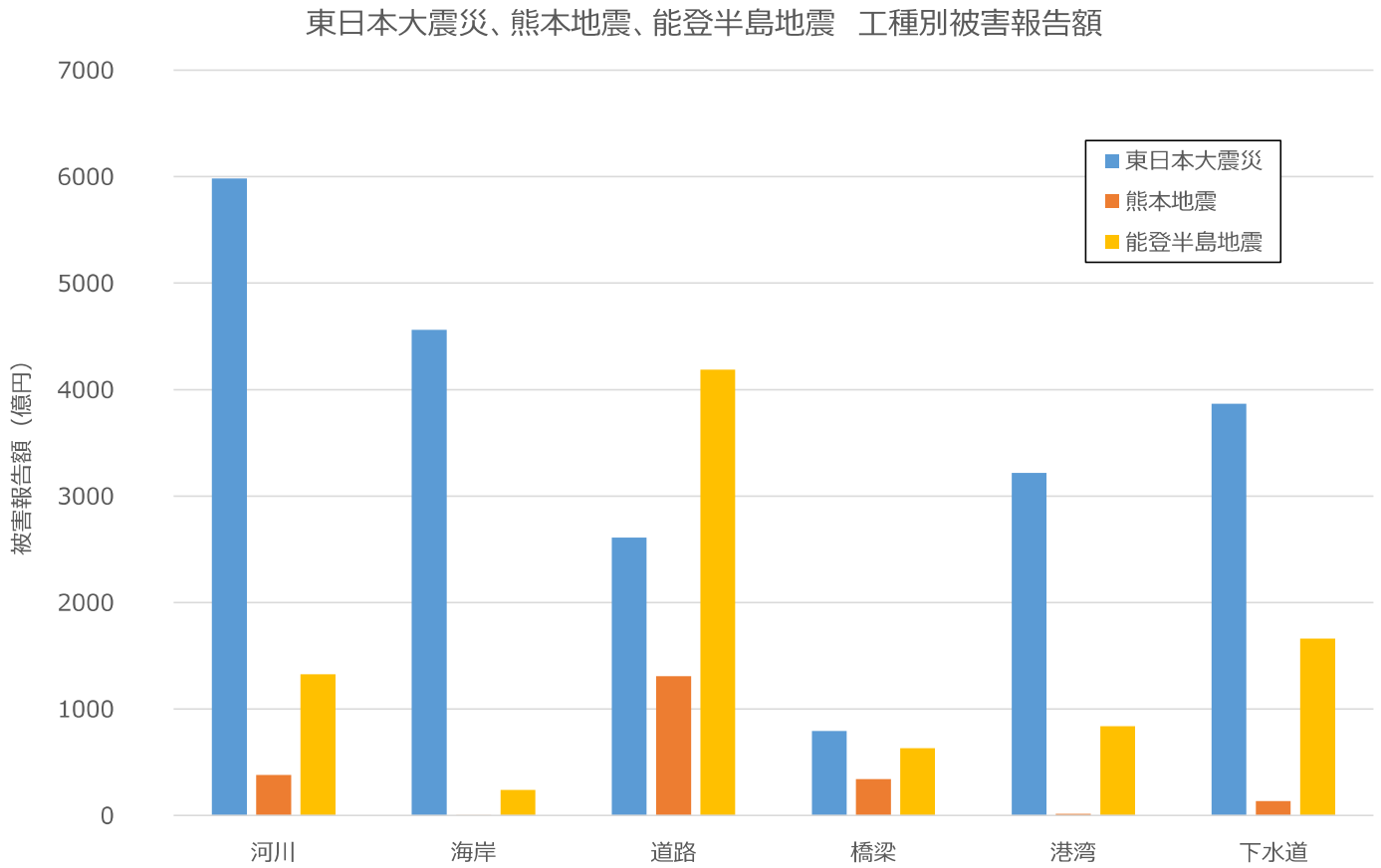

TEC-FORCEの活動

国土交通省

○能登半島地震におけるTEC-FORCEの派遣は、熊本地震の規模を越え、地震災害としては過去最大規模で対応。
○関係機関と連携した本格的な給水支援、空港運用支援、支援物質輸送や２次避難における輸送支援など、今回新たに実施した活動もあった。

TEC-FORCE（国土交通省緊急災害対策派遣隊）等の活動

情報収集

リエゾンによる珠洲市長への支援ニーズの確認（石川県珠洲市）

1/1発災初日からリエゾンによる情報収集を実施（石川県庁） ※写真は1/2

関係機関との情報共有（石川県能登町）

被災状況調査

防災エキスパートによるTEC-FORCE被災状況調査班への助言（石川県中能登町役場）

被災建築物応急危険度判定（石川県穴水町）

ヘリによる被災状況の把握（石川県輪島市）

応急対応

昼夜を徹した道路の緊急復旧（石川県輪島市）

復興まちづくりに対するリエゾン・UR・自治体による合同調査・打合せ（石川県輪島市）

陸路が遮断された施設へのドローンによる物資輸送（石川県能登町）

能登空港の滑走路復旧作業（能登空港）

救援ヘリ等の受入調整や運用時間拡大の空港運用支援（能登空港）

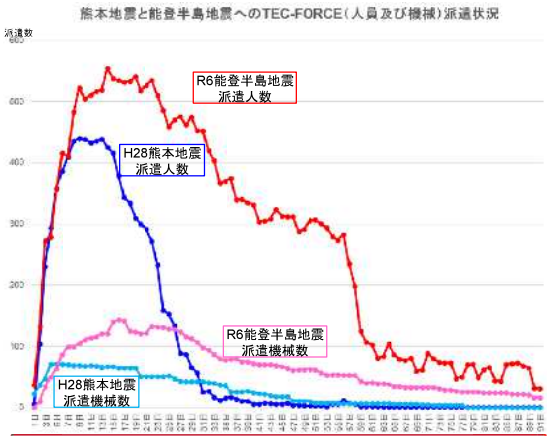

地震災害としては、のべ派遣人数（25,967人・日）、日最大派遣人数（555人）とも、過去最大規模で対応

多様な主体と一体となって活動

国土交通省

※下記は一例であり、その他多数の団体・人材に協力いただいた

○ TEC-FORCEの活動にあたっては、高度な専門性を有する多様な主体と一体的に活動。

建設業者（災害協定締結業者等）

実施内容：道路啓開、河道閉塞等の緊急工事、港湾の応急復旧等、空港設備の応急復旧等

建設業者と連携した道路の緊急復旧（石川県輪島市）

建設業者と連携した仮設道路の設置（石川県輪島市輪島港）

日本下水道事業団

実施内容：災害支援要請のあった自治体における下水道関連施設の被災調査や施設復旧

下水道事業団先遣隊による被災状況調査

水資源機構

実施内容：上下水道施設が被災した地域において、可搬式浄水施設により速やかな浄水機能を確保

水資源機構が保有する可搬式浄水施設による速やかな浄水機能の確保（石川県珠洲市）

鉄道・運輸機構

実施内容：TEC-FORCE・RAIL-FORCE（鉄道・運輸機構 鉄道災害調査隊）が一体となった現地調査や技術的助言

TEC-FORCE・RAIL-FORCEによる現地調査（のと鉄道 和倉温泉駅～穴水駅間）

TEC-FORCEによる主な支援活動

国土交通省

延べ 25,967名（令和 6年 5月31日現在）　日最大555名（1月14日）

令和6年能登半島地震

1月	2月	3月	4月	5月

○リエゾン※石川県関係
1/1～石川県庁リエゾン
1/2～ 3市4町
1/11～ 3市3町
2/8～ 3市2町
2/17～29 2市2町（輪島・珠洲・穴水・能登）
2/29～3/29 2市（輪島・珠洲）
石川県庁リエゾン 撤収 ～5/31

○TEC-FORCE（被災状況調査） 日最大335名(1/9、1/14)
他地整等からの応援による被災状況調査 完了2/27
道路 ～2/27
河川 ～3/5
砂防 ～2/6
海岸 ～1/31
港湾 ～3/14

○TEC-FORCE（給水支援）
他地整等からの応援による給水支援 完了3/29
北陸地整よる支援 完了5/31
1/2 日最大21台体制（1/17～19ピーク） → 11台（3/12～） →2台（3/30～） ～5/31

○TEC-FORCE（電源支援） 他地整等からの応援による電源支援 完了1/30
1/6 日最大38台体制（1/16ピーク） ～1/30

○TEC-FORCE（待機支援）
他地整等からの応援による待機支援 完了3/28
北陸地整よる支援 完了5/31
1/27 10台体制(1/27～3/2) 7台体制(3/2～) 2台体制(3/29～) ～5/31

○物資・資機材支援

道路の緊急復旧の経緯

国土交通省

＜孤立集落の解消に向け、県・自衛隊と連携し、陸・海・空から**くしの歯状の緊急復旧**を以下の手順で実施＞
○1/2　七尾市から、輪島市役所、珠洲市役所、能登町役場まで普通車での通行を確保
○1/4　輪島市役所、珠洲市役所、能登町役場まで大型車が通行可能となり、**縦軸・横軸ラインを確保**
○1/8「くしの歯」の「歯」になる幹線道路の緊急復旧を継続し、**能登半島内陸及び海側から７ルートを確保**
○1/15 日本海側へ９ルートを確保し、緊急復旧を加速。国道249号等半島内の**主要な幹線道路の約９割で緊急復旧完了**

発災後３日で縦軸・横軸ラインを確保

1/9に主要な幹線道路の約８割、
1/15に約９割の緊急復旧が完了

○緊急復旧（道路啓開）作業の様子

県道１号　輪島市三井町での
啓開作業（1月3日撮影）

深見海岸　海側からの
重機運搬（1月14日撮影）

道路の緊急復旧の状況

国土交通省

7月30日7:00時点

○1/2から幹線道路の緊急復旧に着手。24時間体制を構築し、地元を中心とした各建設業協会や(一社)日本建設業連合会の応援を受け、緊急復旧作業を順次実施。
○沿岸部では被災箇所が多数確認されているため、自衛隊と連携し、内陸側・海側の両方からくしの歯状の緊急復旧も進めており、13方向で通路を確保。
○孤立集落は1/19に実質的に解消。引き続き、水道・電力などの要望、自治体の要請を踏まえ、緊急復旧を実施。

・主要な幹線道路における緊急復旧の進捗率

	1/7 7時		現在
半島内の主要な幹線道路	約6割	→	約9割
沿岸部の国道249号沿岸部※1	約2割	→	約8割
沿岸部への到達※2	6方向	→	18方向

※1:輪島市町野町～珠洲市宝立 ※2:内陸側・海側の両方

・孤立地区数の推移※3

1月5日8時	33地区
1月19日	実質的に解消※4

※3:内閣府災害ムより
※4:2/1に全て解消

・生活インフラ復旧に必要な重要箇所の緊急復旧※5

優先復旧の要望箇所への対応状況	43/43箇所 (5月8日完了)

※5:水道、電力、通信、放送事業者より整理

土砂災害への対応状況

国土交通省

○今後の降雨により二次災害が発生するおそれが高い河道閉塞発生箇所（３河川６箇所）については、国による仮設ブロック堰堤の整備等の応急対策が完了するとともに、県・市・気象庁と連携して警戒避難体制の強化を実施済み。
○国道２４９号沿岸部の地すべり発生箇所（７箇所）については、捜索活動中の地区を除く６箇所で国による大型土のう設置等の応急対策が完了するとともに、地すべりの変位観測値等による避難指示発令基準を地区ごとに設定済み。
○河道閉塞箇所及び国道２４９号沿岸部の地すべり発生箇所については、出水期における降雨による地すべりの変動等の計測結果も踏まえ対策工法を検討し、出水期が終了する秋頃迄に恒久対策の実施内容・スケジュール等を公表する予定。
○上記以外で地すべりやがけ崩れが発生し、二次災害が発生するおそれが高い箇所（２６箇所）では、石川県・新潟県による緊急的な土砂災害対策を実施し、全ての箇所で特に早急な対応を要する土砂流出等への対策が完了し、応急的な安全を確保。
○今後、応急対策に引き続き、二次災害を防止するための砂防堰堤や地すべり防止施設等の整備を推進する。

能登半島北部地域における対応

河川の災害復旧：国施工
砂防の災害復旧：国施工　県施工

■河原田川水系　権限代行等

河原田川（石川県輪島市）

河道閉塞（土砂ダム）等が生じている箇所について土砂災害対策等を実施

1月11日に河道閉塞箇所の工事に着手し迂回水路掘削を開始
通水が完了し1月29日には上流部の家屋浸水が解消

■国道249号沿岸部　国直轄施工等

地すべり発生箇所（石川県輪島市町野町曽々木等）

国道249号の災害復旧工事と連携し、地すべり対策を実施

曽々木地区 地すべり発生状況
（石川県輪島市町野町曽々木）

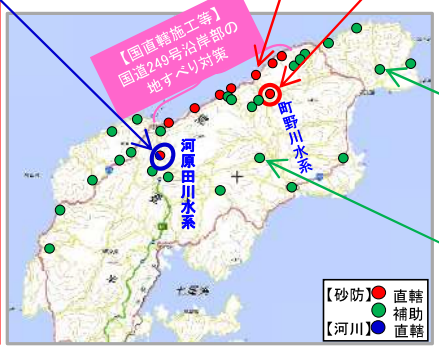

■町野川水系　寺地川・牛尾川（石川県輪島市町野町）　国直轄施工

河道閉塞（土砂ダム）が生じている箇所について土砂災害対策を実施

■飯塚地区　県施工

がけ崩れ発生箇所

（石川県珠洲市正院町飯塚）

指定避難所等への影響が懸念されるため、急傾斜地崩壊防止対策を実施

■原反坊地区（はらたんぼ）　県施工

地すべり発生箇所

（石川県鳳珠郡能登町寺分）

主要地方道内浦柳田線（珠洲道路）等に直接影響を及ぼすおそれのある箇所に地すべり対策を実施。

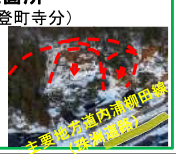

新潟県内における対応

■中野口地区　県施工

地すべり発生箇所

（新潟県糸魚川市）

人家、一級市道等への影響が懸念されるため、地すべり対策を実施

上下水道施設の対応状況

国土交通省

令和6年7月30日
13:00時点

○「能登上下水道復興支援室」を七尾市に設置し、上下水道復旧について技術的にサポート。
○5月31日をもって建物倒壊地域等※を除き、水道本管復旧済み。
○加えて、宅内配管工事を加速するため、石川県と連携し、業者確保を進める。
○下水道本管の流下機能は珠洲市の建物倒壊地域等※を除き、確保済み。
○「上下水道地震対策検討委員会」では、被災市町の復興に向けた上下水道の整備の方向性、上下水道施設の被害を踏まえた今後の地震対策のあり方、上下水道一体での災害対応のあり方について中間とりまとめを公表。（5月29日）

※建物倒壊地域等については関係機関と連携して引き続き復旧等を進める。

○水道本管の復旧状況

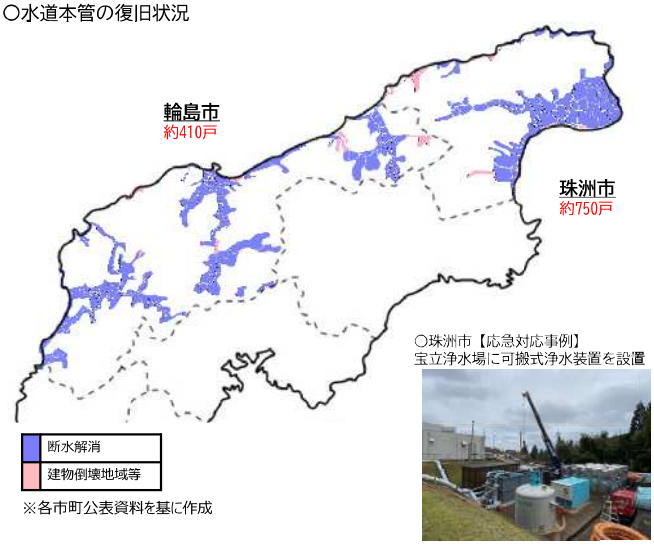

※各市町公表資料を基に作成

○珠洲市【応急対応事例】
宝立浄水場に可搬式浄水装置を設置

○下水道本管の流下機能確保の状況

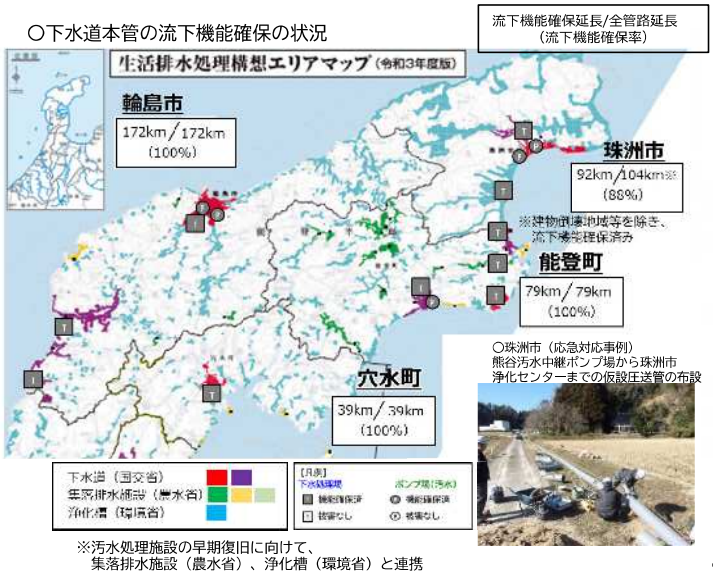

※汚水処理施設の早期復旧に向けて、
集落排水施設（農水省）、浄化槽（環境省）と連携

○珠洲市（応急対応事例）
熊谷汚水中継ポンプ場から珠洲市浄化センターまでの仮設圧送管の布設

港湾施設の対応状況

国土交通省

■石川県からの要請により、七尾港、輪島港、飯田港、小木港、宇出津港、穴水港の計６港について、１月２日より港湾法に基づき、港湾施設の一部管理を国土交通省にて実施（５月以降、対象港を縮小）。応急復旧工事で利便性を改善。
■２月１日、上記６港に伏木富山港、和倉港を加えた計８港２海岸について、大規模災害復興法に基づく代行復旧により本格的な復旧作業を迅速に進めることを決定。
■３月25日、概ね、２年以内の復旧完了を目指すとした復旧設計方針を策定し、７月４日、具体的な復旧完了時期の見通しを発表（輪島港、和倉港を除く）。７月12日、輪島港の短期復旧方針を発表。

輪島港（最大水深7.5m） 石川県管理

被災した施設の現況

マリンタウン岸壁

小型船だまりの浚渫作業の状況（4/19）

・応急復旧工事で背後に生じた最大約2mの段差を解消。
・地震による地盤隆起により、水深が最大1.5m程度浅くなったことから、水深6mの岸壁として運用。

小型船だまり

・地盤の隆起により多くの漁船が座礁。漁船の移動等に必要な水深を確保するための浚渫作業を順次実施。（7/23完了）

本格復旧方針

［短期］生業再建を最優先とし、令和8年度までに原位置における段階的かつ効率的な復旧を目指す。 代行復旧
［中朝期］創造的復興に向けて関係者と検討中。

小木港（最大水深5.0m） 石川県管理

被災した施設の現況

・応急復旧工事で水深5m岸壁の延長160mのうち94mが利用可能な状態に回復。
・水深4.5m岸壁は、浅所が生じたため水深3.5mで運用。

本格復旧方針 代行復旧

・段階的に復旧工事を実施。令和7年度完了予定。

飯田港・飯田港海岸（最大水深5.5m） 石川県管理

被災した施設の現況

・水深5.5m岸壁は利用不能。
・水深4.5m岸壁は応急復旧工事で延長300mのうち160mが利用可能な状態に回復。7月より災害廃棄物輸送を実施。
・小型船だまりの啓開作業を実施し、泊地内の転覆漁船や防波堤の消波ブロックを撤去。物揚場を利用可能な状態に回復。

本格復旧方針

・段階的に復旧工事を実施。 代行復旧
令和7年度完了予定。
・海岸保全施設については、隣接する区域と一体的に検討中。

啓開作業の状況（2/27）

宇出津港（最大水深4.0m） 石川県管理

被災した施設の現況

・応急復旧工事で物揚場延長160mのうち83mが利用可能な状態に回復。7月より災害廃棄物輸送を実施。

本格復旧方針

・利用できない状態の施設から復旧工事を実施。
令和7年度完了予定。 代行復旧

穴水港（最大水深4.0m） 石川県管理

被災した施設の現況

・エプロンに重量物を載せないこと等を条件に利用している状態。

本格復旧方針

・令和7年度完了予定。 代行復旧

和倉港・和倉港海岸（最大水深3.0m） 七尾市管理

被災した施設の現況

・護岸の更なる崩壊を防ぐための応急復旧工事を実施。

本格復旧方針

・護岸所有者の違いによらず、早期復旧できるよう関係者と検討中。 代行復旧

応急復旧の状況（6月末完了）

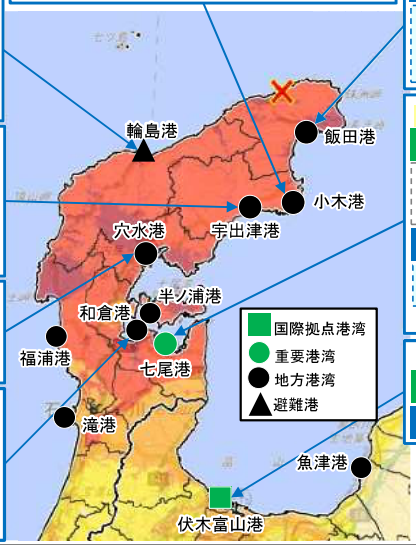

七尾港（最大水深11.0m） 石川県管理

被災した施設の現況

大田地区：応急復旧工事で水深11m岸壁が制限付きで利用可能な状態。
矢田新地区：水深9m、7.5m岸壁がエプロンに重量物を載せないこと等を条件に利用している状態。

本格復旧方針

・利用できない状態の施設から復旧工事を実施。令和7年度完了予定。 代行復旧

応急復旧の状況
アスファルト舗装完了（5/23）

伏木富山港（最大水深14.0m） 富山県管理

被災した施設の現況

・一部の臨港道路が通行できない状態。（代替経路あり）

本格復旧方針

・令和7年度完了予定。 代行復旧

※新潟県、富山県、石川県、福井県の計20港において、災害復旧事業等を実施し、被災地の復旧・復興を支援。
※代行復旧する施設は、対象港湾の一部の施設に限る。

空港施設の対応状況

国土交通省

○ 発災翌日より、能登空港において救援ヘリコプターの受入れを開始
○ また、TEC-FORCEの派遣により、自衛隊固定翼機受入れのための応急復旧や空港運用時間拡大等を支援し、災害救援活動の拠点として機能
○ 並行して、民間航空機運航再開のための応急復旧を実施し、1/27より運航再開
○ 大規模災害復興法の適用による権限代行により、国土交通省が本格的な復旧工事を実施

これまでの経緯

1/2　・救援ヘリの受入れ開始
1/2～　・空港施設の復旧支援のためTEC-FORCE職員を派遣
1/3　・滑走路の被災状況調査
1/4　・石川県発表

- 仮復旧を施し、自衛隊機の離発着は数日後に可能となる見込み
- 民航機が運航可能となるのは 早くとも3週間後(1/25)以降の見込み

1/9～　・空港運用の支援のためTEC-FORCE職員を派遣
1/10～　・空港運用時間を拡大
1/12～　・自衛隊固定翼機が離着陸を開始
1/27～　・民間航空機運航再開
2/1　・大規模災害復興法の適用による権限代行を決定

全日空の当面の運航計画

※被災前は能登－羽田間を2往復/日 運航

- 1/27～4/14 1往復/日　週3日(火・木・土)にて運航再開
  - (1/27～3/28)　羽田10:30発→能登11:30着　能登13:50発→羽田14:55着
  - (3/29～4/14)　羽田08:55発→能登09:50着　能登11:30発→羽田12:35着
- 4/15～10/26 1往復/日　毎日にて運航予定
  - (4/15～4/25)　羽田08:55発→能登09:50着　能登11:30発→羽田12:35着
  - (4/26～10/26)羽田08:55発→能登09:50着　能登10:45発→羽田11:50着

主な被災箇所

ターミナルビル

航空灯火

1/27　民間航空機運航時の様子

1/12　自衛隊輸送機による物資輸送

鉄道施設の対応状況

国土交通省
令和6年4月12日11:00時点

A　のと鉄道　七尾線（３３.１km）　　能登中島駅～穴水駅間は、４月６日（土）から運転再開（全線で運転再開）
１月９日～１０日　　現地調査実施（合計１２名）：TEC-FORCE ５名、鉄道・運輸機構 鉄道災害調査隊（RAIL-FORCE） ７名
１月１８日～２月１６日　TEC-FORCE ３名を のと鉄道に派遣・常駐。－ 復旧作業支援のための連絡調整等

B　ＪＲ西日本　七尾線（５９.５km）　　七尾駅～和倉温泉駅間は、２月１５日（木）から運転再開

【事業間連携による早期鉄道復旧に向けた取り組み】
・１月１９日　　鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会議（省内関係局、鉄道事業者）を開催
・１月２５日　　鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する地方連絡調整会議（北陸地整局、北信運輸局、石川県、鉄道事業者等）を開催
・２月 １ 日～４月５日　線路敷きへの進入路の盛土材に道路復旧用砕石を活用し、土砂・倒木撤去作業及び法面補強作業を実施

【のと鉄道】

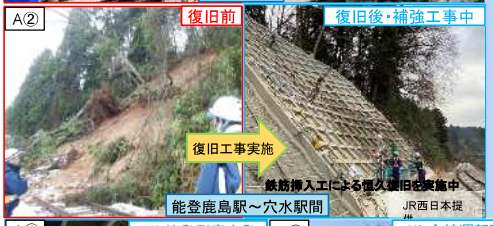

○1月15日以降に再開した路線
・JR西日本　七尾線(高松駅～羽咋駅間)　(1月15日から)
・JR西日本　七尾線(羽咋駅～七尾駅間)　(1月22日から)
・JR西日本　七尾線(七尾駅～和倉温泉駅間)　(2月15日から)
・のと鉄道　七尾線(和倉温泉駅～能登中島駅間)　(2月15日から)
・のと鉄道　七尾線(能登中島駅～穴水駅間)　(4月 6日から)

【JR七尾線】

※B①～B③の写真は JR西日本提供

復旧・復興の加速化に向けた体制強化

国土交通省

○ 国が権限代行等により行う復旧・復興事業を迅速に進めるため、
２月１６日に能登復興事務所を七尾市に設置するとともに、金沢港湾・空港整備事務所の体制を強化。
４月１日に能登復興事務所、金沢港湾・空港整備事務所を体制強化するとともに、上下水道の復興に向けた支援のため、
能登上下水道復興支援室を七尾市に設置。

○ ７月３１日に、本復旧の加速化のため、上記の能登復興事務所等について、計２４人の緊急増員や組織拡充等により、
これまでの併任職員が中心の応急的な体制から、総勢１０４人の安定的な体制に移行。

国の権限代行等による災害復旧（道路・砂防・港湾等）

復旧・復興に係る体制強化の経緯

能登復興事務所の設置（２月）

＜能登復興事務所（北陸地方整備局）＞
２月１６日　２課・１６人体制で設置
４月　１日　５６人体制に規模を拡充
７月３１日　増員１５人※や組織拡充等により
専属で６１人の体制を構築、８課・１出張所に組織拡充

＜金沢港湾・空港整備事務所（北陸地方整備局）＞
２月１６日　既存定員に加え９人を併任発令し体制を強化
４月　１日　定員２６人に加え実員１４人を追加配置
７月３１日　増員８人※や組織拡充等により専属で４０人の体制を構築

＜能登上下水道復興支援室（国土技術政策総合研究所）＞
４月　１日　３人体制で設置
７月３１日　増員１人※や組織拡充により専属で３人の体制を構築
※計２４人の緊急増員

上下水道の復旧・復興に係る支援

○全国の自治体の上下水道職員や関係団体などと連携し、上下水道の応急復旧の支援を実施。

○被災市町の復興に向けて、地域の意向を踏まえ、災害に強く持続可能な将来にふさわしい上下水道の復旧・復興に係る支援を行う。

浄水場から配水池へ向かう
水道管の破損・露出（輪島市）

可搬式浄水装置の設置
（珠洲市）

再度災害防止に向けた
被災メカニズム調査（輪島市）

災害復旧事業等に関する自治体支援

国土交通省

○ 発災直後から、自治体の被災した公共土木施設の早期復旧に向けて、災害査定に要する期間等を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）」を適用。

○ 災害復旧事業をより迅速に実施できるようにするため、地方公共団体からの要請を踏まえ、緊急調査を実施した他、WEB会議や災害査定の経験を有する職員の派遣を通じた技術的支援を実施。

災害査定の効率化

	通常	効率化
机上査定上限額の引上げ 現地査定を減らすことにより、査定に要する時間・人員の減	1000万円	→ **8倍** → **8000万円**（石川県）
現地で決定できる金額の引上げ 現地で金額決定できる対象が増えることによる復旧の迅速化	4億円	→ **約3倍** → **11億円**（石川県）
図面等の効率化 災害査定申請資料の作成に要する時間の減	必要な書類 詳細な平面図 変化点毎の縦断図・横断図 査定設計書（詳細数量・積算資料） 詳細な写真	→ 平面図（**既存地図データ等活用**） → **標準断面図**（**代表断面のみ**） → 査定設計書（**概算数量・積算資料不用**） → 写真（**起終点・被災事実のみ**）

技術的支援

○災害査定官による災害緊急調査（復旧方針等の助言）の実施

緊急調査状況（富山県 新庄川）

緊急調査状況（新潟市江南区）

○市町等への災害査定に関する相談会の実施

○被災市町への職員派遣による早期復旧技術支援

能登半島地震を踏まえた防災対策の推進

国土交通省

○国土交通省では、激甚化・頻発化する自然災害等から国民の命と暮らしを守るため、令和２年より「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」として、施策を取りまとめ。
○令和６年度は、「能登半島地震を踏まえた防災対策の推進」をテーマとし、能登半島地震にかかる各局・有識者会議での改善検討、政府の自主点検レポート等も踏まえ、今年度特に充実・強化すべき施策を取りまとめ。

1月1日～ **能登半島地震発災・応急対応**

↓

応急対応後 **課題を踏まえた各局・有識者会議等での改善検討**

分野名	能登半島地震を踏まえた対応等を議論している主な有識者会議等
上下水道	上下水道地震対策検討委員会
砂防	能登半島地震における土砂災害対策検討委員会
道路	社会資本整備審議会　道路分科会　道路技術小委員会
道路	令和6年能登半島地震道路復旧技術検討委員会
住宅	輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会
住宅	令和6年能登半島地震における建築物構造被害の原因分析を行う委員会
港湾	交通政策審議会　港湾分科会　防災部会
港湾	令和6年能登半島地震被災港湾施設復旧技術検討会
空港	令和5年度 空港における自然災害対策に関する検討委員会
気象	長時間継続する津波に関する情報提供のあり方検討会

※ 上記は、国土交通本省や地方整備局等に設置され、能登半島地震を踏まえた対応等を議論している主な有識者会議等
※ 各会議等において検討途上であり、政府自主点検レポートや今回の取りまとめへ反映されていないものを含む

↓

6月 **（政府）災害応急対応の自主点検レポート**
※「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討WG」にて、検討結果を深化予定

↓

6月 **令和6年度防災減災プロジェクト　テーマ**
「能登半島地震を踏まえた防災対策の推進」
※今年度特に充実・強化すべき施策を取りまとめ

＜取りまとめにおける観点＞
○半島等の類似した特性を持つ地域への備えの強化
○大規模災害への備えの強化（南海トラフ地震、首都直下地震等）

① 発災後に被害の影響を軽減するための応急対応　※主に発災後の応急対応に係る内容
② 被害を防止・軽減するための事前対策　※主にインフラ整備や耐震化・強靭化等に係る内容

①発災後に被害の影響を軽減するための応急対応

国土交通省

【背景・課題】
○発災後の対応として、情報収集に努めるとともに、現場力を生かした自治体支援・被災者支援に係る対応、陸海空が連携した啓開や物資輸送体制の確保を行った。今後も「発災後に被害の影響を軽減するための応急対応」を進める必要がある。

【検討の方向性】

①迅速な情報収集体制の強化
○出先機関・リエゾン等から現対本部・本省等への迅速・的確な収集・集約・共有体制を強化。関係者間での共有のための体制・システムを強化。
○ITSスポット・可搬型路側機・AIwebカメラ配備、衛星データ・民間カーナビ情報活用により、交通状況把握体制を強化。
みなとカメラ等を活用した、被災状況の確認体制構築を推進。
○公衆通信網等の通信途絶に備え、通信ネットワークの強化、衛星通信設備等の導入・活用を検討。

▲低軌道周回衛星を使用した衛星通信装置

▲可搬型路側機追加配備によるデータ観測範囲の拡大

②自治体支援のためのTEC-FORCE等に係る機能強化
○TEC-FORCEについて、資機材や装備品を充実するとともに、外部人材や民間団体との連携強化等による機能強化を検討。
○TEC-FORCE等派遣職員、インフラ復旧工事従事者等の宿泊場所の確保の在り方など、過酷な環境下においても、安全・継続的に支援が実施できる環境整備を検討。

▲建設業者と連携した道路の緊急復旧

▲対策本部車による拠点確保と車内での会議開催

③国交省資機材等を活用したインフラ機能の暫定的な確保による被災者支援
○快適トイレの公共工事での活用を標準化、現地活動等のためのトイレカー導入や高付加価値コンテナの道の駅等での配備活用を検討。
○「道の駅」で非常用電源、太陽光発電、蓄電設備、雨水貯留設備、地下水活用設備、災害時も繋がる通信環境などを整備。
○緊急時に日本水道協会及び関係機関と給水支援活動の予定・実績を共有し、給水ニーズや浄水の補給点情報を集約し共有するとともに、必要なスペックの給水車確保を含め応急給水支援を行う体制を構築。
○可搬式浄水施設・設備利用による代替性・多重性確保を推進。
○資機材活用については、災害時の活用を見据え平時から利活用を推進。

▲可搬式浄水施設による速やかな浄水機能の確保

▲自衛隊と連携した仮設風呂への給水活動

④陸海空が連携した啓開体制、物資輸送の確保
○陸路の早期啓開、空路海路の活用により、被災地へ迅速な輸送を実施。今回把握した課題を検証し道路啓開計画へ反映するとともに、未策定地域では速やかに策定。
○インフラ・ライフライン復旧支援等に当たる関係機関・事業者の相互連携体制の構築や連携訓練の実施など、連携を強化。
○災害時の支援物資輸送を円滑に実施するため、自治体・物流事業者間の協力協定の締結を促進。ドローンの活用等も検討。

▲自衛隊LCACから陸揚げされる緊急復旧用バックホウ

▲陸路が遮断された施設へのドローンによる物資輸送

②被害を防止・軽減するための事前対策

国土交通省

【背景・課題】

○今回の被災では、地震動による被害の他、火災・津波・液状化等による被害が発生した。あわせて、低平地に乏しい半島という地理的特徴、全国と比較して高齢化率が高く耐震化率が低い等の社会的特徴を持つ地域での被災となった。

○一方、耐震化を実施したインフラは致命的な被害を回避し、復旧の迅速化に寄与するなど、事前の備えの効果・重要性が明らかになった。

【検討の方向性】

＜事前防災対策の推進の方向性＞

・「事前防災」の観点で、国民の生命と財産を守る防災インフラの充実・強化を計画的・戦略的に推進
　－冗長性のあるネットワークなどのインフラ整備や、分散型システムの活用などによる災害に強く持続可能なインフラ整備（道路・通信・上下水道等）
　－被災後速やかに機能を発揮するインフラ整備（急所となる上下水道施設の耐震化、耐震強化岸壁等）
・災害リスクを踏まえた事前防災型のまちづくりを推進

地震動への対応

【住宅・建築物の耐震化】
住宅・建築物の耐震化推進にあたり、日本建築学会と連携した詳細調査や有識者委員会での検討等により構造被害の調査・分析を進め、分析を踏まえた対策の方向性を検討。

【インフラ耐震化・強靭化】
各インフラにおいて、引き続き耐震化・強靭化を推進。
（例：上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化、重要施設に係る上下水道管路の一体的な耐震化、緊急輸送道路の耐震化・強靭化、港湾の耐災害性強化、防災拠点としての空港の機能強化　等）

木造住宅の被害

道路の耐震補強の推進

津波への対応

【まちづくり等と連携した津波対策の推進】
海岸保全施設による防護だけではなく、地域の実情等を考慮し、家屋の移転や土地のかさ上げなど、まちづくり等の背後地の対策を組み合わせた津波対策を推進。

【河川・海岸堤防等の嵩上・耐震対策、水門等の自動化・遠隔操作化等の推進】
河川・海岸において、堤防等の整備や耐震対策、水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化・無動力化による地震・津波対策を引き続き推進。

【津波観測体制の強化】
既存の津波観測施設の更新を含めて、日本全国の津波観測体制強化を検討。

海岸堤防の護岸損壊
（宝立正院海岸）

津波による浸水被害

火災への対応

【木造住宅密集市街地の改善整備】
延焼による市街地火災の危険性が高い密集市街地の整備改善に向け、ハード・ソフト両面から安全性向上を推進。
道路閉塞を防ぎ、地区外への避難路や消防車進入路を確保し、円滑な人命救助・消火活動等ができるよう、老朽木造家屋や避難・消防活動上重要な沿道建築物等の耐震化を推進。

火災後の輪島朝市通り
周辺の状況

液状化への対応

【宅地の液状化対策】
液状化の被害リスクについて、住民・事業者と行政との間、行政職員間でのリスクコミュニケーションを支援し、被害を未然に防止する対策を推進。
全国で地盤のボーリングデータの収集・公表を進め、行政における液状化ハザードマップの作成を促進することを検討。

液状化被害の状況（石川県）

【復興事前準備の推進】 事前復興まちづくり推進のため、ガイドラインの積極周知、財政支援を実施